

□公立学校のみ記入します。  
「負担法による者」とは、都道府県費負担に係る都道府県立学校の職員及び市町村立学校職員給与負担法（指定都市においては義務教育費国庫負担法）による職員をいいます。

□正しく番号が記入されていますか。

□廃校の場合、「3」を記入します。

□公立学校のみ記入します。

□正規の手続を行った学校のみ記入します。  
実態として、小中一貫教育を行っていても、正規の手続を経っていない学校は記入の必要はありません。

□該当する学級種別の番号が正しく記入されていますか。

都道府県番号	4805211
学校調査番号	

令和 年度 学校 基本 調査  
学校 調査 票 (小 学 校)  
1日現在—  
文 部 科 学 小 学 校 分 校  
1 学校の所在地 東京都千代田区霞が関〇—〇—〇  
2 (フリガナ) 学校名 文部科学 小学校 分校  
3 設置者別 11 国立 21 都道府県立 22 市(区)立 23 町立 24 村立 25 組合立 31 私立  
4 本校分校別 1 本校 2 分校  
5 へき地等学校指定の有無(公立のみ) 1 指定なし 2 特別地 3 準へき地 4 1級地 5 2級地 6 3級地 7 4級地 8 5級地  
6 小中一貫教育の施設形態(小中一貫教育を行う学校のみ) 1 施設一体型 2 施設隣接型 3 施設分離型 4 その他  
校長 文部太郎  
取替者 文部花子

□私立小学校等で学校教育法上の職名を用いていない場合、下記により職務内容で判断してください。  
・副校長：校長を助け、命を要して職務をつかさどる。  
・教頭：校長及び副校長を助け、職務を整理し、及び必要に応じて児童の教育をつかさどる。  
・主幹教諭：校長、副校長及び教頭を助け、命を要して職務の一部を整理し、並びに児童の教育をつかさどる。  
・指導教諭：児童の教育をつかさどり、並びに教諭その他の職員に対して、保育の改善充実のために必要な指導を行う。  
・教諭：児童の教育をつかさどる。  
・助教諭：教諭の職務を助ける。  
・看護教諭：児童の看護をつかさどる。  
・看護助教諭：看護教諭の職務を助ける。  
・栄養教諭：児童の栄養の指導及び管理をつかさどる。

□本務者には休職者、産休者及び育児休業者並びに産休代替者及び育児休業代替者を含まず。ただし、兼務者にはこれらの者は含まれません。

□校長が0名あるいは2名の場合は、調査票欄外に理由を簡潔に記入してください。(例校長休職のため等)なお、校長が2名(いずれも本務者)の場合は、「9」欄及び「11」欄に該当がないか必ず確認してください。

□国立大学の附属学校において、大学の教授職を本務とし、校長を兼務している場合には、「兼務者」として扱います。

□育児休業教員≧育児休業代替教員となっていますか。なお、育児休業教員1名に対し、代替教員(本務者に限る)を2名配置している場合等はこの限りではありませんが、その旨を調査票欄外に簡潔に記入してください。

□私立小学校等で本項目の職名を用いていない場合、下記により職務内容で判断してください。  
・教務主任：校長の監督を受け、教育計画の立案その他の教務に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。  
・学年主任：校長の監督を受け、当該学年の教育活動に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。  
・保健主事：校長の監督を受け、小学校における保健に関する事項の管理に当たる。  
・司書教諭：学校図書館法第5条の規定による司書教諭の資格を有する者で、学校図書館の専門的職務に従事する者として、発令(校長の職務命令によるものや口頭によるものを含む)を受けている教員。  
・舎監：校長の監督を受け、寄宿舎の管理及び寄宿舎における児童の教育に当たる。

10 1学年	11 2学年	12 3学年	13 4学年	14 5学年	15 6学年	計
1組	2組	3組	4組	5組	6組	
501010	502010	503010	504010	505010	506010	
507010	508010	509010	510010	511010	512010	
5260	5270	5280	5310	5320	5330	5340
5350	5560	5570	5580			

7 教員数	8 職員数(本務者のみ)													
本務者(休職者等を含む)	兼務者(休職者等を除く)													
校長	副校長	主幹教諭	指導教諭	教諭	助教諭	看護教諭	看護助教諭	栄養教諭	栄養助教諭	司書教諭	舎監	保健主事	特別支援学級担当教員	その他
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

9 「7」の本務者のうち休職等教員数(再掲)	10 「7」の本務者のうち教務主任等の数(再掲)	11 「7」の本務者のうち指導主事等の数(再掲、公立のみ)	12 「7」及び「8」の本務者のうち産休代替等教員数(再掲)	13 私立負担の職員数(国・公立の本務者のみ)	14 学校医等の数
1	1	1	1	1	1

16 「15」の児童数のうち帰国児童数(再掲)	17 「15」のうち外国人児童数(再掲)
1 学年 2 学年 3 学年 4 学年 5 学年 6 学年 計	
1 1 1 1 1 1 6	2

15 学年別学級別児童数							
学級区分	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	計
1 組	501010						
2 組	502010						
3 組	503010						
4 組	504010						
5 組	505010						
6 組	506010						
7 組	507010						
8 組	508010						
9 組	509010						
10 組	510010						
11 組	511010						
12 組	512010						
小計	79	78	79	79	38		

特別支援学級	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	計
1 組							
2 組							
3 組							
4 組							
5 組							
6 組							
7 組							
8 組							
9 組							
10 組							
11 組							
12 組							
小計							

□特別支援学級担当教員≧特別支援学級数となっていますか。なお、1名の特別支援学級担当教員が2学級以上を兼務している場合等はこの限りではありませんが、その旨を調査票欄外に簡潔に記入してください。

□育児休業教員≧育児休業代替教員となっていますか。なお、育児休業教員1名に対し、代替教員(本務者に限る)を2名配置している場合等はこの限りではありませんが、その旨を調査票欄外に簡潔に記入してください。

□留学者：国内又は外国の大学及び教育研究所へ研修のため6ヶ月以上継続して派遣されている者(国立大学附属学校へ派遣されている者を除く。)  
・海外日本人学校派遣者：長期研修出張の扱いで文部科学省の委嘱により、在外の日本人学校又は補習授業校に派遣されている者。

□学校に籍はあるが、例えば教育委員会事務局、教育研究所、公民館、理科センターに専ら勤務する者や国立大学附属学校へ派遣されている者をいいます。

この調査票は、本校で取りまとめて校務手帳には、□□□□の中に一字ずつ、右側「計」欄があるところは、必ず検算する。「15」欄の記入方法は、手引の説明をよむ際の届出をしているが、5月1日現在の学年の当該欄に「N」と記入する。

□「N」は「なし」の略で、当該欄に記入してください。

文部科学省